

第 6 回 川崎市総合計画策定検討委員会 議事録

日 時 平成 1 6 年 3 月 2 9 日 (月) 午後 6 時 0 8 分 ~ 午後 8 時 2 8 分

場 所 産業振興会館・第 3 研修室

出席者 委員 大西委員、辻委員、村田委員、内海委員、三浦委員、加藤(仁)委員、
加藤(三)委員、柴田委員、柳川委員、中村(ノ)市民会議委員、
中村(紀)市民会議委員
阿部市長、東山副市長、鈴木副市長、砂田総務局長、榎澤財政局長

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、
瀧崎企画調整課主幹、伊藤企画調整課主幹、飛弾政策部主幹、

議 題 1 これまでの議論のまとめについて
2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 9 名

議事

田中企画調整課長

ただいまから第 6 回の川崎市総合計画策定検討委員会を開催させていただきたいと存じます。議事に入ります前に若干のお時間をちょうだいいたしまして、事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の委員会につきましては公開とさせていただいております。マスコミの方の取材を許可しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

また、議事録作成の関係で速記業者の方に会場内に入らせていただいております。あわせ

てよろしく願いいたします。

本日の委員会への出欠でございますが、島田雅彦委員から所用によりご欠席の旨ご連絡をいただいております。それと市民会議からお見えの中村紀美子委員につきましては、今、若干遅れているというご連絡をいただいております。内海委員も同様遅れている模様でございます。

続きまして市民会議から本日も中村ノーマン委員に出席をしていただいております。よろしく願いいたします。

最後に本日の資料を確認させていただきたいと思います。本日は資料を5つ用意をさせていただいております。資料の1、策定検討委員会の今まで議論していただきました意見の要旨、資料の2 - 1といたしまして、「改定に向けた新たな課題」、A3の横版1枚のものでございます。資料2 - 2といたしまして、「改定に向けた新たな課題」のA3の縦版が2枚のものでございます。資料の3といたしまして、今までお示しをいたしました統計資料の抜粋でございますが、資料としてご用意させていただいております。それから最後に参考資料といたしまして、これも以前ご説明をさせていただいておりますが、新たな総合計画の姿という1枚ものの資料がございます。以上が本日の資料でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

よろしければこれで事務連絡を終わらせていただきまして議事進行を委員長にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

大西委員長

それでは、議事に入る前に第3回と4回の委員会の会議録について確認をしたいと思います。会議録については前回の委員会で今日までに修正があれば事務局まで連絡をしてくださいということをお願いしておりましたが、既に修正要求のおありの方は連絡済みということですのでよろしいでしょうか。来ているのは幾つかありますか。

田中企画調整課長

お二方から修正いただいております。

大西委員長

ではそのお二方のご意見を踏まえて修正するというので、ほかの方については特に修

正なしということをお願いしたいと思います。よろしいですね。

ではありがとうございました。

それでは本日の議事に入りたいと思います。

きょうはこれまでの議論のまとめということですが、事務局から説明をしてもらって、その後、意見交換をするということで、8時半をめぐりに、きょうは多分そんなに、わかりません、油断していると、8時半厳守でいきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、事務局の方から説明をお願いします。

瀧崎企画調整課主幹

企画調整課の瀧崎でございます。よろしく願いいたします。

(資料1について説明)

田中企画調整課長

続きまして資料の2を使いまして、「改定に向けた新たな課題」につきましてご説明をさせていただきます。

(資料2について説明)

大西委員長

どうもありがとうございました。今まで5回やって今日は6回目です。最初は総括的にやりましたが、2回目からはいつ何をやったかちょっとはっきり思い出せないと思いますが、テーマをつぶしてきたという。しかし改めて見ると環境保全という言葉が出てこないとか、防犯、防災という言葉がないとか、すぐ批判が聞こえてきそうという感じもします。そういうふうに重要なテーマが落ちているのではないかということもきょう改めて振り返って指摘をしていただいて、また4月以降、月に2回のペースで議論していくということになっておりますので、その中でそういう議論を深めていきたいというふうに思いますので、どうぞいろいろな角度からよろしくお願いします。きょうはまとめというよりも一応中間的に振り返って、この辺の議論が弱いとか、この辺の突っ込みが足りないとか、そういうことが出てくればいいのかと思っております。よろしくお願いします。

加藤（三）委員

それでは少し欠席をしましたので、懺悔も兼ねて幾つかまず気がついたことを申し上げたいと存じます。

それにしてもそうやってまとめられてものを見ると要素はいろいろとさすがに先生方、あるいは事務局の方、よくおまとめになったなど、要素はいろいろとあるなというふうに思うわけですが、あえて言えば味つけがちょっと悪いなという、要するに川崎らしさという味つけが少し弱いというか、足りないなという感じであります。

では具体的にどういうことを言っているのかというと幾つかあるのですが、本格的な少子・高齢化社会が到来するというのは全くそのとおりだろうと思うのです。しかしこれは何も川崎だけの問題ではなくて、川崎もやがて人口が減少していくわけですし、この今までの資料を私が理解する限り、高齢化社会、特に高齢化社会についてこれはなかなか大変だと、いろいろなバリアフリーだとかいろいろな介護の問題とかそういったものをやろうという、そういうものがトーンが強くなっていくのですが、私自身はもうちょっと高齢化というものを、高齢といってもいろいろな問題がありますが、もっと活用する方法というものを考えたらどうかと。老人力という言葉がありましたけれども、老人力という言葉はいいかどうかは別として、もっともっとまず活用するということがあっていいなと。それは例えば分権型社会へ転換していくというときに、単に分権型というのは今まで市がやっていた仕事をちょっと一部、ほんのちょっと市民にやらせようという、そういう分権ではなくて、むしろ川崎にいらっしゃるまだ元気な65歳とか、私も実はあともうしばらくするともう65歳になるわけですが、まだまだ元気な人はいるわけです。単に元気だというだけでなく、特に川崎にいらっしゃる方というのは多分多くの方は財力もかなりあると。公的、私的年金だとか、そういったものもかなり相当持っているわけです。それから、要するに財力がかなりある人が多いというふうに思うわけですね。それから、それ以上にいろいろな経験、非常に高学歴の人もたくさんいらして、かつて会社とか役所だとかそういうところで高い地位にいて、非常に経験豊かな人もいらしゃると。そういう方々を十把一からげにこれは大変だと、高齢化社会がやってきたと、どうしようかというのではなくて、まずその人たちを多いに活用する道を考えたらどうかということを申し上げたいわけです。

実は私のところのNPOもスタッフがいますが、全部で10人の中の60代、70代を入れて3人います。この人たちというのは私も含めて特徴というのはそんなに年収要らな

いということなのですね、給料そんなにたくさん、高い給料要らない。なぜ要らないかという、さっき言ったように比較的財力に恵まれている、そういう人たちを比較的安いといっちはちょっと言葉が適当ではないのですが、そういうものでもっと活用する道というものを考えている。ただし、もちろん非常に弱い方もいらっしゃいますから、当然そういうセーフティネット的な考え方はもちろん重要であって、それは言うまでもないのですが、大変だ大変だという前にもうちょっと活用する方法というものをもっと積極的に考えたらどうかと、積極的かつ本格的に。

単に、かつて会社だとか役所で高い地位にいたからすぐ役に立つというわけでは実はなくて、市民社会というセクターで働く場合はですね、もう一回再研修みたいなのが必要なのですね。例えば川崎市の局長さんをお務めになったような立派な方であれ、大企業の部長さん、取締役をお務めになった方であれ、今度は市民セクターで働いてもらう場合にはもう一回再教育が必要なのですね。ではないと絶対だめなのです。かつての経験を振り回して、おいこらとか何とかすぐ始まってしまって、NGOの仲間では年とった人大いに頑張ってもらいたいだけけれども、昔の地をそのまま出されてまことに困るという場合がある。だからどんなに偉かった人であれ、偉くなかった人であれ、もう一回研修する場をきちっとつくるとか、そういう、そしてその上で新しい戦力としてやる。そうするとそんなに高い給料を払わなくても十分に生きがいを持ってやってもらえるという、そういうものがあるではないかというのが一つです。

それから2つ目は低成長低成長という言葉が非常に気になるわけですが、私自身は。むしろ安定成長というふうに見た方がいいのではないかと。なぜ産業経済の構造が変化していくかという、いろいろな理由があります、もちろん中国で安い労働力があると、だから中国に工場が移ってしまうとか、いや応なしに産業構造が変化していくとか、そういう面もちろんあるのですが、基本的にはもう一つの目として少子・高齢化だけでなく、やはり地球環境の悪化に伴う、簡単に言うと、もうちょっとわかりやすく言うと地球の温暖化に伴う備えといえますか、そういうものが必要だと。最近の日本ではここ一、二年、京都議定書がまだ何だか発効するのかわからないのかしないのかわからないということで、かなり地球温暖化に対する危機感とか熱意が国もいろいろなところも下がっているように思うのですが、実際は地球温暖化による影響というのは年々激しさを増してしまっていて、昨年の夏の西ヨーロッパの異常な高温だとか、そういったことを考えますとすごいことが起こっているわけですね。だけれども、日本では何かほかの問題に気を紛らわせて、気をとられてしまって余り

温暖化に対する備えだとかそういった議論が少なくなってきた。私は本格的な少子・高齢化の到来と同じぐらいに、それこそ本格的な地球環境時代の到来というものを掲げて、その中で産業経済というものを変えていかなくてはいけないのだと。要するに地球環境時代に耐える経済、耐える産業にマクロ的にもミクロ的にも変わっていかなくてはならないというふうに思っているわけです。

そういう中で低成長経済というよりも、むしろそういう時代の経済というものは、低成長という表現よりはもうちょっと安定成長とか、何か持続可能な経済とかと、そういう言葉で表現した方がいいのではないかと。低成長だと何だか高成長に本当はなりたいたいだけども、しょうがなくて低成長になってしまったと。景気が不況でなってしまったと。できたらまたもう一度高度成長に戻りたいですねという、そういう雰囲気が残っているわけですが、私はそういうふうに感ずるのですけれども、むしろ21世紀の経済というのは一口で言うとグリーン経済といいますか、持続可能な経済。それはとても高度成長みたいなものではなくて、だからといって別にどんどこしぼんでいく経済という意味ではもちろんなくて、安定的に持続可能な経済という、そういうものを前提として、そういう経済を前提として、そういう中で産業構造というものもいろいろな長期的には変わっていくのだと。また、変えるように努力するのだということを確認にした方がいいのではないかと。

それから、長くなって恐縮ですがもう一点だけ、先ほどの分権型社会にちょっと触れましたように、分権型社会というのは本当に本格的に市民といいますか、民間セクターですね、市民セクターを含む、NGOとかNPOとかというものを含む、あるいは会社、株式会社とかそういうものを含む、本当に市民セクターにかなり権限を渡していくということですね。私はたまたまこの今、この同じページにある、同じページといいますか、現在川崎市がこういうことをやっていますというのがあるわけですが、この横長の、資料の2-1のそのページにあるわけですが、なるほどねと、こんなにやっているのですねと、何でこんなにこれを全部川崎市がやらなくてはならないのですかねと。もう水道なんて企業にやらせればいいではないかとか、それから廃棄物だってかなり民間企業ができる部分があるのではないかとか、交通なんかは極端な言い方をするとみんな民間でやったらどうだと。それはいろいろな問題があるのはわかっていますよ、自治労の問題、その他いろいろと問題があるのは私も知らないわけではないですけれども、相当大幅に市がやっている部分を削減して、本来やるべきことにもっと力を入れて、例えば教育だとか、そういうものに入れていくと。

それで分権型社会というものは、単に市民にちょこっと参加してくださいねなんていう、そういうものではなくて、どんどん渡していく社会だろうと思うのです。渡せるものを渡す、それから逆に公務員がきちっと管理しなくてはいけないものについては、安全とか、防災だとか、それから環境だとか、教育だとか、そういう部分に今度は手厚く配置して、本来渡せるものはもうどんどん渡していくというものが分権型社会ではないかというふうに思っていて、それこそ小泉さんではないですけども、民間ができる仕事は民間にと、官がしなければならない仕事は官にというふうにメリハリをつけていったらいいのではないかなというふうに思っているわけです。

とりあえず環境の問題、今、ちょっと忘れざみですが、地球温暖化の、特に温暖化による問題というのは非常に多くなる。これは京都議定書が発効すれば現に産業界はもうすぐに対応しなければいけないわけですね。それを見越してたくさんの企業がもう既に対応しています。自動車メーカーとか、それから電子電気機器とか何かはもう随分対応していらっしゃるんですけども、そういうものが本格的になってくると。

それから低成長という言葉の単なる言葉のあやの問題かもしれませんが、もうちょっとあれしたらどうかなという、考え直したらどうかということと、あと高齢化社会というものを余りネガティブにばかりとらえないで、もっとポジティブにとらえる見方があっていいかと、そういう仕組みを、見方だけではなくて仕組みをつくったらどうかと。とりあえず3点だけ。

大西委員長

どうもありがとうございました。

それでは続いてどなたでも結構です。

では、中村ノーマンさん。

中村(ノ)委員

きょうの資料を見て私は話足りなかったと思っていて、まず、私たちが人とのかかわりを考えるときに、当然のこととして人権のことが入っていなければいけなくて、今の時代実は生涯教育が十分にできていないがゆえに、人との距離のとり方がわかっていない。だから発端は生涯教育、学校教育が終わった後の教育は実際は企業の中、もしくは自発的にやる教育だけで終わってしまって、その関係で学校教育、例えば50年前に受けた学校教

育と今の時代どんなふうに対応していったらいいか、その部分の教育が非常に抜けています。人権を考えるとということが大きく抜けていると、今の社会で基本が抜けていると思います。

また、もう一つ大事な柱はもう既に皆さんご存じのように環境。だから人権と環境がこれから町を考えるときの、それは共通の認識として持たなければいけないと思いました。

資料としてこうまとめられると、ああ、全く書いていないのだなと思って、これはしゃべり足りなかったのだなという点です。

それから、非常にその関係でちょっと細かい話になるのかもしれないのですが、資料1の4番の「雑然とした多文化の町」というのは、雑然とした多文化の町ではなくて、多文化共生ができてきている町。多文化共生の町ということで、中身は実際雑然としているかもしれないけれど、これは共生ができてきているということを表現、少なくとも表題としては表現していただきたいと思っています。

というのは、多文化ということを考えたときに、川崎市には今2万6,000人を超える外国人が住んでいて、111カ国から人々が来ていて、毎年1,000人以上この川崎市に住むようになっていきます。それを考えるとこの人たちが多文化を、川崎をさらに豊かにする多文化を導入するということが重要な考え方ではないかと思っています。その中で自分らしく生きていけるという土壌が必要なのです。多文化と教育が関連してある意味では基礎ができていない、足りない人がいても取り組んでいける、外国人市民は言葉の問題がありますが、地域と連携しながら自らやっていきますし、市と連携しながら充実させていくことも必要です。

また、先ほどの生涯教育のところに戻るが、時代がどんどんこう変わっていくので、この学校教育が終えた後の教育のプランがきちんとできていなければいけないのではないかと考えているところです。

それから5番のところのまちづくりのところですが、これはキーワードとしてやはり安全安心のまちづくりというのは一番上に入っていないとまちづくりが機能的にならない。安全安心があって、どれほど機能的にいくか、どれほど少しむだの重なりがあるか、そこは調節だと思うのですよね。効率的な町というのは市民というよりはそこの事業者により多くのメリットがあり、多少むだがあるのは市民にとってそれだけ複数のサービスがある。そのバランスを考えなければいけないのではないかと思います。

それから、協働という言葉は実は私ずっと悩んでよくわからないというのがあるのです

が、例えば資料 2 - 1、方向性、「市民協働により地域社会の課題を解決する仕組みをつくる」というところなのですけれど、まず器を行政がつくらないと協働がまず成り立たない。市民から提案していてもそれが成り立たないので、ここは本当に協働が成り立つのか、それとも先ほどの加藤委員からありましたように、NPOをさらに充実させる。ある意味では企業をやめてNPOがたくさんできる、それを過渡的には育成していく、それを協働というのかそれとも育成していく段階というのか、協働というと市民が奉仕する面が非常に強く見えるのですけれど、対等の立場になっていくためには協働の目的、その最終のゴールはどこにあるか、そこを明確化させる必要があるのではないかと思います。

さらにまちづくりのところですが、これも前回、質問の形でちょっと投げかけて発言しなかったのですけれど、町はだれがどうやってつくるのか、それをどうやって保障していくのか、例えばビールの自動販売機なんて要らないよという町があってもいいのではないかなとか、コンビニは私の町には要らないよと、そういったことが果たしてできるのか。そのように考えたときにまちづくりというのは本当にどうやって形成していくのか。今は土地所有者の考えたこととその周りの調節だけど、なかなか調節がうまくいかない。これをどのように育てていくかということが、これはやはり大きな課題だと思うのです。住民が自分の町を考えたいけれど、実際に考えていってもそれを実現する何らかの道具がないとあきらめてしまう。あきらめるとサイレントになってしまう。サイレントにしないためにはどうしたらいいかということが課題かなというふうに思いました。

大西委員長

どうもありがとうございました。

少し皆さんからご意見をいただきたいと思います。続いてどなたか。

村田委員

資料の今のご説明があったようなところで幾つか伺いたいのですけれども、まず資料 1 の一番上です。3の「産業構造の転換、新しいリーディング産業」というところがありますね、右の上に。その中に例えばインセンティブ型とか、インキュベーションとか、ライフモビリティとか、そのほかに今までもかなり横文字が使われていたのですね。それは十分お互いのコンセンサスがあるのでしたら問題ないのですけれども、それから、今、文化庁だとか国語審議会なんかで余りにも片仮名表現が多いので直そうとして直し過ぎて

わからなくなるというようなころもありますけれども、例えば市役所の方にこれ聞いてみておわかりになる人たちがどのくらいいるのでしょうか。そうでないとこれを市民との関係だけというわけではなくて、中で使っていく場合も、もう少し何かしないとピンとこないのではないかという気がするのですよ。例えばコンピューターというのがございますけれども、日本語でコンピューターという片仮名で書きますとわかったようなわからないものなのです。これは中国語でいくとどう漢字で書いたか忘れましてけれども、要するに何か計算をする機械だなというような感じで読み取れるわけですね。日本語はむしろ片仮名があったからどんどん発達して、文化というか文明が発展してきたので、これは非常にいいことなのですが、度が過ぎるとそういうわかったようなわからない、場合によっては日本英語、ジャパニーズイングリッシュ式に使われて、国際的に通じ合わないというようなことがあります。

それから、その次の4の「分権、自治、共助、地域社会」のところの一番下のところに、「文化政策の考え方」ということで、先ほどご説明で教育よりも文化が包括的に上というか、文化が教育を含むのだというようなお話で大いに結構なのですけれども、ただ、これは文化が偉いというわけではなくて、そもそも人間の生活自体が文化なんだという認識で私は申し上げたつもりでいるのです。恐らく市の方も、今、中村委員もいろいろとお話になったこの「雑然とした多文化のまち」についてはたしか10年前におやりになったこういうアンケートのところで、各区の方たちが川崎は雑居性があるから非常に住みやすいというようなことを書いていたと思うのです。その辺をもう少し整理されて、本当にこれが雑然性ではなくて多文化性だというふうに明確な各区の特色を出す政策ができたらいいのではないかと考えているのです。

次に、前回の資料1のところでもちょっと皮肉っぽく、子育て環境の向上における地域コミュニティに対する期待の高まりというのが課題と対応で、それから方向性として地域コミュニティの中で安心して子育てができる環境づくりとあって、同じような言葉のどこに出口があるのかわからないと申し上げたような気がしますが、これは私ちょっと考えたら課題と対応から方向性が出るのではなくて、課題と方向性がある、そこから対応が出てくるというのではないかと思うのです。そうでないと結局出口がなくて同じようなことの繰り返し、観念論、に対して一般論で答えるような形になってしまうのではないかと思うのです。

そういうことで結局、この前これでは答えができないと申し上げたところ、最後に市長

さんがまとめてそういうふうの問題を投げかけているので、いろいろと議論を深めてほしいと思ったとおっしゃったのですけれども、確かにそのとおりで私もいろいろな分野の皆さんが、市の方がお書きになった一般論を基に具体的にもっととらえて、これに対する反応、議論をしなければいけなかったのではないかという気はいたしました。それは申しわけなかったと思いますけれど、そのためかどうかわかりませんが、前回ではまちづくりの都市構造という問題がほとんど議論されなくて、総合交通体系の物すごい具体的な、あのときは700メートルの道路がどうのこうのだから、それから車両の色がどうだかとかと、そういうところまでいってしまった。これは一体私たちは改めて総合的に何を考えているのか、川崎市総合計画策定検討委員会というのはいくつ市民レベルと同じことをしゃべっていても、もちろんいろいろなことしゃべった方がいいだろうと思いますけれども、どうしゃべると次のまとめができるのだろうかという懸念ができて、こんなことを今申し上げる次第です。

そこで気になるまちづくりのことなのですが、今の4の「分権、自治、共助、地域社会」というところの一番下のところで「ファッションを観点に考える」ということは、私もたしか申し上げたところもありまして、これは私としては我が意を得たというか、非常にうれしかったのですけれども、ただ、このファッションを観点に考えるというよりも、ファッション性と申し上げたと思うのです。ファッション性とそれからデザイン性のことをつけ加えていただいて、つまり、まちづくりのファッション性、まちづくりのデザイン性ですね。そうするとその下に5の「まちづくり、交通体系」というところの「ソフト重視のまちづくり」、2番目にありますけれどもこの辺に引っかかってくるので、4の分権、共助、自治、地域社会というところにファッション性とかデザイン性をぜひ繰り込んでいただきたい。つまり具体的には町の騒音とか街頭放送とか、それからこの前申し上げた、駅におりたとき、これから音楽の町にしようというのに、ああいう騒音に近いような音楽が鳴っているということも、降りた人にとってはやはり川崎の町のイメージが悪くなるのではないかと思うからです。

そして、そのまちづくりというのはこの後あらゆるところでまちづくり、まちづくり資料の中に出てまいります。例えば戦略的なまちづくり、活力と魅力あるまちづくり、その他たくさん出てきます。最終的にこれはまとめかどうかわかりませんが、何とかのまちづくりではなくて、まちづくりとは、川崎のまちづくりとは何だろうかというある理念がどこかで出てこないといけないのではないかと。何とかかんとかの活力と魅力あるまち

づくりではなくて、活力あるまちづくりをするためには都市経営の視点に立って、そこから具体的に政策として考えなくてはというふうに持っていかないと、これまでの行政のように、だらだらだらっとした考え方になってしまうのではないかと思います。

もう一つ、ここでその下に、今の資料の2 - 1のところには施策領域というのがあります。市のいわゆる市役所の組織ですね。そしてそこにはこの前これは申し上げたことなのですが、市民生活や文化があって、教育の中に文化財、博物館、美術館等が入っていて、この辺の組みかえが必要ではないかと思いますし、前に話したように、専門職員が養成されないといけないのではないかと。資料1に戻っていただいて、2ページの右の上の方、上から6行目くらいのところに、「それはまさに専門家、行政と市民の役割分担ということにつながっていく」といいますけれども、この行政という中にそういった専門行政というものが組み込まれないと、ただ行政と言われてもやはり市民とのかかわりが十分に出てこないのではないかと。そして専門行政官というものがやはりいないと、専門家が十分に活用できないことになるのです。実はこういうことを言うてはいけませんかもしれませんが、私はこの間、たまたまシンフォニーホールの中に置く美術品の選定とか、それから川崎ガラスコンテストの作品の審査にかかわったのですが、そのときに、これ細かく申し上げていけませんけれども、やはり専門行政の方たちがいないのを痛感させられました。行政の人は自分は専門ではないのだから、専門家に初めから相談するという行政官としての行政を図らないで、いきなり審査員に川崎にこの作品はふさわしいかという判断とか、それからガラスの場合には一般の人に、全国公募なのに、川崎の未来というテーマを投げかけるのです。これはやはり無理ですよ。むしろ川崎の未来というのはだれかが暗いなんていう人がいましたけれど、いや、これを暗くなくて明るくするためにやるので、そのために川崎、川崎というのとは一体何事だと。私が最初、川崎市の考えている文化は何ですかと聞いたのはそのことなのですけれども、文化川崎なんてものではなくて、まずいい専門行政が先決です。ガラス展ならガラス展の全国公募ですばらしい作品が集まって、それが川崎で行われている。これが川崎の文化を、日本ばかりではなくて、場合によっては国際的に高めることになるのです。川崎の未来ということで出してきた人はどんな作品かといいますと、多摩川がこう通っているのですよ。そこに南武線、小田急線だ何だと色彩の線が引かれている。造型的にももしろみがあるからというので入れたのですが、川崎に未来といたらそういうふうな現状だけから考えてしまう。別に川崎以外の人は本当に川崎の歴史とか川崎の状況や現状がよくわからないので、川崎の未来を考え

る、造型的にイメージしろといってもこれは無理なんですね。だからそういうことを市長さんは川崎の市長ですから、川崎のことについては十分にいろいろ考えながら川崎と言われているけれども、行政の側が十分な理念、イメージがなくて、ただ川崎だから川崎のことを考えてもらえばいいのだと言っているようだと、これはやはりちょっと川崎の未来は暗いという形に思われてもしかたない。そんなふうないろいろな皮肉なことばかり申し上げてすみませんけれども、今、資料を見ながら思ったことです。長くなりました。

大西委員長

ありがとうございました。

今、資料1のこの後ろの文章はこれ委員の発言を議事録から持ってきたのですか。

村田委員

そうだと思いますね、私のそれは。

大西委員長

これは自分たちに帰ってくる。事務局が訳せない言葉を使って、なかなか困ってしまったという、そのまま、横文字のままというのがあると。この辺は少し詰めて置きかえていく必要があるかしら。

村田委員

それから、もう一つつまらないことなのですけども、このこういう変わったものが出てきたのですよ。

大西委員長

それは何ですか。

村田委員

第1回川崎現代ガラス作品展コンテスト作品集という、悪いけれどもよくわからないのです、このタイトルが。これ私ばかりでなくて、他の人もわからない。実は、こうなったのは予算が足りなくてコンテストの応募要項のチラシと入選作品展の広報のチラシを一つ

にしたというお粗末からだということです。

大西委員長

ことしやったのですか、作品展。

村田委員

この間やったのです。

大西委員長

この間、やった。

村田委員

2月に。それで全国から百何点集まって。

大西委員長

ガラス工芸。

村田委員

ガラス工芸では川崎初めてでこれはみんな応募はしたい。美術関係はいっぱいあるのですが、いわゆる工芸のコンクールというのは数少ないので、ガラスだけで100万円というのでみんな喜んだのですけれども、川崎の未来というテーマではイメージできなかった。だから学生たち若い層がぱっぱとやって、川崎のイメージなんか考えないでつくった純粹造形がやはりいい作品でした。

審査評にも書きましたけれども、ふたをあけたら上位の入賞者はほとんど20代で、グランプリをとったのは20歳で、これはこの間の芥川賞とよく似ていると思ったのですけれども、若いパワーが出てきている点では頼もしいと思いましたけれども。

大西委員長

全国から応募があった。

村田委員

全国から公募。だからこれを川崎の未来というようなことは外していただいて、むしろとにかく自由な元気なすばらしい造詣をやっていけば、それが川崎で行われているということで川崎のイメージがアップする、ひいては川崎力を高めるのだと私は審査員のひとりとしてここに書きましたけれども、川崎といたらかえってみんなのイメージの中で、今までの公害とか何とかであったから、少しダウンしかねないので、これは行政の面はともかく、文化芸術に関してはやはりもっと伸び伸びとやられた方が僕はいいのではないかと思います。

このパンフレットですけれど、執筆者のところには大体3部くらいから5部くらい送るものなのですけれど、1部送ってきました。これはやはり文化常識のレベルです。

それから、もう一つけちなことを言いますと、やはりこれ封筒一つずつ帰りにいただけるとありがたい、きょうこの会議の委員に。これは整理のためにとても必要なですよ。うち帰って困っているのですよ、その日の、その日の、その日のと。だから財政窮乏の折から15枚の封筒は大変かもしれませんけれども、それはやっていただけると私たちが整理していくのに、ほかの委員会のことがあったりして、どこの第何回分の封筒という具合に色分けで整理していくとわかりますので、何かけちなことばかり申し上げて、またこれが議事録に載るとどうもね。

大西委員長

野口悠紀雄さんの超整理法もそう書いてあるのですね。封筒に入れて、日付を書いて並べていけという。

加藤（三）委員

ただ逆に要らない人というもいる。こういう余分なものを。

村田委員

私も大抵置いて帰るのですよ、それ1回限りのものは。

大西委員長

欲しい人は使えるようにしてもらおう。封筒論争しているとまた長くなる。

ではぜひそういう形で。

村田委員

何かただ単に思ったことだけ言ってしまい、ごめんなさい。

大西委員長

ありがとうございました。

それでは続いて、三浦委員、では、お願いします。

三浦委員

先ほど加藤委員、それからノーマン委員、その他から、私言おうと思ったこと随分出していただいておりますので、繰り返しのので簡単にさせていただきます。

一番最初にこの計画の、資料の一番最初の部分ですね、ここを見ていきますと、「総合計画のあり方・考え方」のところですね。当然含まれていると思いますけれども、今回のこの計画というのが、分権化という新しい状況下のもとでの計画ではないだろうかというふうに思います。そのことがもうちょっと強調されてしかるべきなのではないかなと思います。例えば2000年に地方分権推進法が出ておりますし、10年前とは状況が非常に違う。それから三位一体改革、この補助金どうなるかわからないことありますけれども、そういう流れはもう間違いないことだと思うのです。そう意味でいきますとどちらかという国が計画やって云々でなくし、まさしく川崎市が川崎市の判断でつくっていくのだという視点が重要なものではないかなというふうな気がしますものですから、そういう意味で今回この計画をつくるというこの意味合いというのは、この分権化というふうなこと、もっと言うならば地方集権という形で進んできている状況をつくるのだという、その辺のところの認識をしていかないといけないかなというのが一つ。それと関連しまして国からいろいろな規制があります。これは、非常に気になっているのは国の仕組み、制度がありまして、動きとれない部分があるわけですね。どこまでその国の規制と戦っていけるかと。そこをぶち破るかという、そういう姿勢がない。なかなかその川崎らしい、あるいは分権化のもとにおける計画が出てこないのではないかな。その辺の思いは私随分入ってきていると思いますので、そのこのところの最初の視点というふうなことを改めて確認していただいておりますので、そのこのところの最初の視点というふうなことを改めて確認していただいております。

実はそのことは先ほどちょっと事務局がご説明がありました、この市のサービスのあり

方がどうあるかという。というのは、今の行政改革云々の議論がありますが、実はそれは今の問題が非常に関連するのだと思うのですね。まさしく分権化の新しいこっちの集権化の時代において今までの役人のあり方でこれでいいのかというのを実は問われているのではないかと。それは一番最後に出されましたね、市民サービスのあり方。もっと言うならば市の職員像のあり方というふうなことをやはり総合観点から見ないと、何かやらないと。しかもその分権化の議論というのはただ単に権限を移譲するだけでなくして、これはやはり市民主権の問題だと。そういったことでこの分権化の中に出てきているのだろうと。この範囲の流れが実は基と軸にするとかという、これあたりにつながってくるという意味でいきますと、その辺のところがかつ整理してもらった必要があるのではないかと。うふうなことが一つ感じさせられました。

それから、これもちょうどノーマン委員がおっしゃるとおり実はそうなのですね。そもそも市民協働によるという書き方。確かにその協働というのは一体どう考えるかということについて、私は市民協働というのはちょっと引っかかりがあるのです。協働というふうな言い方なのはわかるのですけれど、つまり協働というのはコーオペレーションのことなのですね。もっと一般的に言うと一定の目標、目的を達成するために、子育て役割を持つその主体があるわけですね。それがその協働者、一緒に働いていくところに協働ということが随分、パートナーシップという場合もありますけれど、そういう議論ではないだろうか。だから市民だけの市民間の協働、この場合はむしろ市民の連帯でいいと思うのです、その場合は。協働という場合の概念が出てきている場合の協働の概念をどういうふうに整理するかというあたりが、中村ノーマン委員がおっしゃった意味で、ちょっとこの協働という言葉が使われ過ぎているのです。意味をきちっとしておいた方がいいのではないだろうか。

少なくとも協働というのは市民同士との連帯はもちろんパートナーシップがあります。それから市民とそれから企業との間のこの連帯というつながりも出てきます。そういう意味でやはり市行政ですね、とそれから市民との間の協働。それからあるいは市民とそれから企業と、それから行政ですね、その間における協働という、実は協働というのはこれは幾つかの問題が実はあり得るのだと思うのです。だからどの辺のところの協働をつくるかというふうにしないと、言葉だけが出てくるという。余り辞書に出ていない言葉がออกมาして、それではまずいので、やはり今新しく協働と言われております一種のパートナーシップの、新しい意味でのパートナーシップですけれど、そういう概念というふうなものが

もっとそこで制御されていく必要がありはしないのだろうか。この辺がないと全体の行政の役割、民間の役割が非常にあいまいになってしまうというふうな気がしますので、その辺は中村委員ご指摘いただいたように次いで私も同じような感じを持っております。

それとこれも中村委員がおっしゃったことに関連があるのですけれど、まちづくりの問題の中にいきますね。やはり安全安心という、それは基本になっているということは言うまでもないことだと思う。その辺を強調することと、それと関連してやはり気になっていたことはやはり危機管理の問題だと思うのです。さまざまな意味の危機管理、環境上の問題もありましょうし、それから大災害のことも当然想定されることでしょうし、ですから当然これは市民の生活を守るということは市の方の行政にとっても最も重要なことですので、その危機管理の問題について、その場面において市の役割、同時に市民自身がどうかかわりを持つのかというふうな形で、地域づくりなども実はこれとの関連の中に出てくるのが相当あり得るのではないかというようなことで、この辺も少し目配りをしていただきたいなというふうな気がします。

それから、一番冒頭に出されました加藤さんの、高齢者のパワーですね。これは本当に重要だというふうに思っておりますが、私はこの中で十分触れられていないという点ではご指摘のつもりではないのだろうかというふうに思います。ちょっと余分な話になりますと、今、シルバー人材センターというのがありますけれども、これはその前には高齢者事業団というのを昔つくったのです。これはまさしく高齢者が自主的な形で力を合わせて仕事を見つけ、仕事をつくり出そうというのでやってきたわけですが、これ労働者の仕組み持っていかれまして、シルバー人材センターになりますと何か臨時的、短期的になってしましまして、高齢者の持っているエネルギーといいましょうか、その高齢者というものを十分に生かすということができなくなってしまっておりまして、というのは高齢者事業団、私たちの発想で打ち出したのですけれど、実はおかしくなっております。私は高齢者に一つのワーカーズコレクティブだというふうに思ったり、高齢者によるNPOうたってみたり、フレックスタイムの議論、いろいろな議論を含まれるのだと思います。やはり高齢者を生かす、最初、加藤委員のご指摘は非常に重要だと思います。

余分な話を、昔、別なところで高齢者会議所をつくれという話をしたことがあるのです。

加藤（三）委員

高齢者。

三浦委員

会議所。青年会議所、ああいうものですね。高齢者会議所を出して、いやいやそこには経営をやってもらおうとすばらしい知恵があつてみたり、いろいろな技能技術を持っている方々があるのです。そういったそのものをもっと十分に生かせるような、そういうふうなことがあっていいのではないかというようなことをしまして、なかなかこれはどこも定着しないところがありますけれど、加藤委員のお話、紹介されまして、そういったことなどについては私も大賛成です。そこに今新しい芽が出てくるのかもしれないというふうに思います。

大西委員長

ありがとうございました。

どうぞ、内海委員。

内海委員

きょう整理していただいた改定に向けた新たな課題5点については、どれも大事なことだと思いますが、もう少し基本的なこと、基本になっていることが足りないのではないかと。例えば経済、やはり何をやるにもお金が要るわけで、経済力といいますか、その経済力を維持していくことに関しては余りきちっと触れていないような気がします。先ほど加藤委員からのご指摘もありましたように、低成長経済についても既にもうそうなることを前提にそれに対応した施策は何があるかというような切り口で考えていくのは、余り積極的な感じがしないというような気がいたしました。

少子・高齢社会の到来のところも、高齢者のパワーをとというような話がありましたが、そういった一歩踏み込んだ前向きな課題がいろいろあるのではないかなと思うのです。少子化に対しまして、さらに少子化にならないような施策といいますか、そういったことが市の中で考えられないだろうかというのも、もう一つ踏み込んだことになるでしょうし、低成長経済を安定経済というふうに言葉を変えるとというのもありますけれども、やはり経済力を維持していくためにどういうことが必要なのかといった、本当に基本的なことをまずやった上で幾つか課題が出てくるのかなと思います。

大西委員長

ありがとうございました。

ほかに、柳川委員ではお願いします。

柳川委員

それでは2点ほど発言させていただきます。

先ほどから安全安心のまちづくりという面でもう少し項目が足りないのではないかと
うようなお話が出ております。たまたま各先生方もう既にご承知だと思いますけれど、
あしたアメリカ大リーグの始球式に見えるジュリアーニ前ニューヨーク市長が、いわゆる
「割れ窓の理論」というものを言われて、公約に掲げて、世界一の犯罪都市ニューヨーク
を世界一安全な町にするという公約のもとに治安を担当されたわけであります。神奈川県
でも今日、職員の一部が警察官の増員だけでは限界があるとし、我々が手伝えるところが
あればということで新しい制度が発足するようでございますし、市長さんもお出席ですが、
各自治体ともそういった意味での考え方を温めておられると思います。要約すれば「割れ
窓の理論」というのはやはり街角で例えばいたずら書きであるとか、ガラス窓が破れてい
たとか、あるいは少年のたまり場をそのまま見過ごすとか、そういうことを放置しておく
とそれが犯罪への引き金や、温床になって、そこから凶悪犯罪が芽生えていくのだと。し
たがってそういった小さいうちに悪の芽を摘み、町の浄化を手がけていくのだと。それ
には市民の協力も必要なのだと、こういうことが要旨であります。その結果、ちょうど私も
所用で99年ごろニューヨークへ行ったのですが、非常に市長さんのそういった考えが徹
底されておりまして、一人でいろいろ町を深夜徘徊することができた記憶がございます。
したがって「安全安心」のまちづくりというのは私はとりもなおさず市民一人一人のやは
り責任というか、分担に最終的には帰結するのではなからうかと、こういうふうに思いま
す。

もちろん町を守る警察力というものが大きな存在でありますけれども、例えば最近の世
論調査で防犯カメラというものが一時期は、プライバシーの保護という観点から非常に反
対が多かったのですが、盛り場においては75%がもういたしかたがないだろうと、認識
が変わりつつあり、安全安心ではなくなっている最近の日本の現状を市民が一番良く
肌で感じている現実であります。また例えば公園の植栽にしても下を全部刈って、そして
見通しがきくような公園づくりをしようとか、あるいは明るい町をつくるのに街路灯をも

っと増やそうとか、市民パトロールを始めとし、もっともっと市民サイドでできる安全安心のまちづくりというものが残されているのではないかと、こういうふうに考えます。それが第1点でございます。

それから、第2点はやはり資料2-2に、ずっと読みますと先ほどの加藤先生のお話のように、何となくやはりネガティブでちょっと暗くなってくるのですね。もうだんだん子供は少なくなりますよと、年寄りばかりの社会がふえてきますよと、労働人口の減少と産業構造はどんどん変わってきますよと。都市機能はどんどん古びてきたし、更新を必要としますよと、これを見ると非常に暗くなる。私はもっと川崎というのは、いわゆる臨海部を中心とした物づくりの、いわゆる生産拠点の躍動感あふれる川崎であったのだと。それから北部の住宅地を中心にして、いわゆる東京のベットタウンとして非常に住みやすい、いわゆる前回交通の縦方向、横方向という論議が出ましたけれども、非常に交通の利便の住みやすい町が川崎なのだ、大ざっぱに言ってそういう評価がなされていたわけでありましてけれども、それらも最近はどうも傾向としては便利な都心への回帰が始まってきている。いわゆるUターンも取り沙汰されマイナスに考えられている。

川崎の地価も非常に鎮静化されてきていますし、それから先ほどお話に出ています工場跡地というものも再開発が待たれているし、一面、先般マンションを傾斜地につくって自然が破壊されるという意見のお話も出ましたけれども、私はむしろそういった工場跡地とか、あるいは地価の鎮静化だとか、こういうプラス面を川崎は先取りして住みやすい川崎をもっとアピールしたいと考えます。実は今日、話がちょっと横道にそれて申しわけありませんが、ドライバーがちょっと桜がきれいですから、たまたまプラザを通過して川崎へ行きましょうと行って、道を変えてきたのですが、そうしましたら新日鉄の研究所、これが横浜とちょうど川崎と境の井田病院の丘ですけど、あれがいつの間にか「桜ヶ丘」という住宅の名称で、ビバリーヒルズと見間違えるようなスペイン風のカラフルな高級住宅街に変わりつつあるのです。そして、ミニのコミュニティバスが丘を上がってきました。あれ、これが川崎なのかと、素晴らしい住宅環境を市民の一人として再認識をしたわけがあります。何を申し上げたいかという、もっともっとやはりああいう素晴らしい「川崎」を外部にP・Rし、新しい住人たちを住みよい川崎へ引っ張り込んで、固定資産税も取れる、それから市民税も取れる、税収の上がることを考えれば、この資料2-2にあるような、何となく読むと税金は取れなくなるぞ、みんな出ていくぞ、労働力はなくなるぞと、こういった何か暗いイメージがもう少しプラス志向で考えていけるのではないだろう

かと。これだけの横浜、東京の狭間にあるいい立地にある恵まれた川崎ですから、もっといい面をぜひひとつ見直して行って、川崎の発展と計画づくりを提言したいというふうに考えます。

大西委員長

恐らくそういっていただけると事務局としても計画をつくるときにはいろいろファイトがわく、ここは問題点の指摘でやや暗い面が強調されて。

どうぞ、柴田さん。

柴田委員

よく似た意見で。先生方ずっとおっしゃってくださって大概私の言いたいことは二、三おっしゃっていただいたのですが、安全安心の後に誇りの持てるという、そういう川崎に私は住みたいのです。やはり川崎市民であることに誇りをもちたい。そうすると確かに本当に暗い面ばかり強調されるよりも、川崎にもこんないいところがあるではないかと、この肯定するところですね。肯定的な視点で川崎を見直してみるというのはこれ多分お役所の方たちも、私たちはこういう仕事をしているということ、もっとプラスで伝えてもらってもいいのではないかと思うのです。誇りの持てる、私はずっとこの町を、川崎で終の住処にしたいとずっと毎回言っていますけれど、安全であるということには本当にすべてのことを、さっきの危機管理の話とか、医療の問題とかいろいろありますけれども、それから安心なんかも、老後の問題いろいろありますけれども、もう一つ大切なのは誇りが持てるということだと思うのです。ここの住んでいて、納得してここに住んでいるというそのまちづくりにしてもらいたいなど。そういう意味では肯定的な視点というのはぜひ入れていただきたいと思います。

それから、もう一つ教育の面でこの資料の1 - 1のところをしっかりとした学校教育、基礎教育の重要性と、これ一行で済んでしまっているのですけれど、ここはもうちょっと少し詰めていかなければいけないと思うのですね。今、教育で何が欠けているかというところで、やはり教育を充実させるために何をしなければならぬかと、具体的な提案をしたい、もっとあった方がいいのではないかと。例えば私などやはり教員の研修というのでしょうか、教員の力をつけるということとはとても大切だと思いますし、それからもう一つ大切な視点は子供たち、公というものを、公という、公教育をきっちり教える、もちろん個

人の人権というものも大変大事なものですけれども、それと同時に社会の一員としての責任ということも教えていく、何をすべきかということも教えていかなければならないのではないかと、その辺を加えていただきたいなと思いました。

それから、もう一つは人権でも何でもそうですけれども、基本は家庭ということがあると思うのです。もちろん家庭というものは今の時代の中で旧来の家庭ではあり得ないというとはもちろんあります。ですけれども、やはり子供が育つ原点として家庭というものがあるわけで、その家庭がどうあるべきか、子育てはどうあるべきかというところを、ただただ大変だから子育てを支援してあげる、お母さんを楽にしてあげるという、そういう視点だけではなくて、子供をいかに育てるべきかというところをもうちょっと考えるところがなくてはいけないのではないかなと思います。

以上です。

大西委員長

ありがとうございました。

加藤さん。

加藤（仁）委員

私の方で特に具体的な新たな提案というものはちょっとないのですけれども、先ほどから改定に向けた新たな課題というものがややマイナーな表現になっているというお話が出ていますが、これをちょっと構成し直すとこんなふうになるのかというようなことでちょっと意見を述べさせてもらいます。

まず、行政の役割というのが一つあって、それは行財政との絡みできちんとした都市経営をしていくというのが一つの柱であるということです。それから、2番目に分権社会を実現していくということがあるわけです。その分権社会というものは何回もお話に出ていますけれども、市役所から区役所にいろいろな役割を分担していくというのがまず前提かなと思います。それから、なおかつ民間に役割分担をしていくということかなと思います。その2本の柱が行政の中の一つの行政の役割として言えるかなと思います。

それから、2つ目なのですけれども、川崎らしさということで言いますと先ほどから出てきていますけれども、物づくりという視点で、やはり産業構造の転換というものを川崎モデルとしてどういうふうにやっていくかという話がやはり売りになると思うのです。や

はり注目されると思いますので、その辺の話ともう一つハードな意味では臨海部の再生をどういうふうにやっていくか、この2本のお話を行政主導でどういうふうにやっていくのかというのが2点目にあるかなというふうに思いました。

それから、3点目、これが一番重要かなと私は思っているのですけれども、地域社会をどういうふうにつくっていくかということだと思っております。地域社会という文字はこの新たな課題の中にもうそれぞれ入ってきておりまして、例えば地域社会の中でもハードとソフトがあるわけですが、ハードの意味では使われなくなってしまった、利用目的を失った施設の機能転換とか、そういう話がかかわってきますし、それから集約的で利便性の高いコンパクトな町をどういうふうにつくっていくかというようなお話ですね。そういうまちづくりの視点というものがあるかなと思います。

ここでは先ほどノーマン委員がおっしゃっていたのですけれども、そういうまちづくりに対してこの市民参加の視点というのか、市民のニーズに沿ってみたい話がちょっと出てきていないのが弱いかなというふうに思いました。それがハードな意味ですね。

もう一つ、ソフトな意味では少子・高齢社会の中で、いわゆるセーフティーネット的な地域社会を構築していくということ。それ以外に当然多文化の共生の問題とか、そういう問題が入ってくると思うのですけれども、大きく言うとその3つぐらいがその大きな柱になってこの新たな課題を張りつけていくと、少し蛇足になるかなというふうにちょっと僭越ですが、思いました。

以上です。

大西委員長

中村紀美子委員、ちょっとお願いします。

中村（紀）委員

おくれましてすみません。

今、全体にいろいろと、私はこういういつもつくるときにわかりやすいのをお願いしますというふうに、いつも出して読んで、みんなが読めるようなものをまずしていただきたいというのがありまして、市民の方の代表ということですので、なおさらわかりやすく、難しいのはなるべくやめてくださいというのが一つですね、大前提。

先ほどもほかの委員の方がおっしゃっていましたように、横文字、片仮名が多くて、私

もこれ何だろうというふうに思っています、もう少しこれは何とかならないのかなということがございます。それを何とかわかりやすくしていただきたいと思います。

それから、抽象的な文言が多くて、もう少し平たい、わかりやすいものを、具体的なものをしていただきたいなというふうに思います。その辺のところはどうしても専門の皆さん、委員さんでいらっしゃると思いますので、なってしまうのは無理かと思いますが、逆に私がここに出てきたのはその意味があるというふうに思っていますので、わかりやすくお願いできればと思います。その辺のところが一番大事なところだと思います。

安全ですとか、安心、いろいろなことがお話が出ていますが、私は本来家庭は何をするべきか、あるいは学校は何をするべきか、警察は何をするべきかという、その辺のところが人にどんどんこう押しつけていて、肝心なところが外れているような気がするのです。その辺のところをもう少し具体的に入れられたら、今、ちょっとすぐにぱっぱとは言えないのですが、学校というのは本来教育をする、知識をつくる場所だと思うのですが、それが家庭教育の部分をほとんど担ってきつつあるのですね。そうするとでは、家庭は何をするのかというと、お金を稼いでいるだけというようなところがありまして、その辺が子供を産みにくくしていたり、子供を育てにくくしている、少子化につながっているような気がするのです。なぜ少子化か、なぜ産まないのだろうという、その子供ができにくいという環境汚染なのかもしれませんけれども、そういう若者もふえていることも確かですけども、なぜ子供を産まないのだろう。それはお金がかかるから、あるいは面倒くさいから、いろいろあるのですね。その辺のところももう少し深く考えなければいけない部分なのかなというふうに思います。

それから、学校の先生方がもっとはっきり本当は言いたいだろうなということは、私たちは子供たちに教育をしたいのだ。だけど余計なことが多過ぎて、雑用が多過ぎて、それができていないというふうに、多分先生方ジレンマに陥っているような気がします。そういうところももう少し何とかできないのかな。行政の方たちも本当はこういうふうなことをしたいのだと。だけど、雑用が多くて市民のいろいろなことが多くて、こういうものをいっばいつくらなければならなくて、その時間をとられていて、何か本末転倒のところがあるのではないかというような、本当は何なのだろうというところがちょっとずれてきているような気がするのです、もう少しとまって考えることが必要かなと。きょう時間がなくて、深く、具体的に出せないのがちょっと残念なのですが、ちょっときょうはそんなところで。

大西委員長

ありがとうございました。

いろいろ意見をいただきましたが、では辻先生ちょっとまとめていただけますか。

辻副委員長

必ずしも全部にまとめることはないと思うのだけれど、私も皆さんの意見を聞きながら、感じたことを大きく4つに分けられると思うのですが、1つは全体の計画のつくり方なのですが、ここ2点ありまして、1点は先ほどから言われている明るい側面という話ですね。恐らく市長さんが一番鈍感なのかもしれませんが、多分今回は課題を出すと、具体的に。ということなので、今回抽象的に出ている方向性や現在の施策の領域と、これを再構成する中で恐らく次回にはもう少し具体的なものが出せるのではないかと思います。ただ、専門であるかないかにかかわらず、やはり具体性というものも非常に求められていると思うのです。これは10年間で打ち出すべきものと、むしろ10年間ではどうしても具体的には言えないので、3年間で打ち出すべきものと分かれるかもしれませんが、この辺のところを精査して出すことが多分皆さん行中に非常に出てきたのではないかというふうに思います。

それからもう一つ全体のつくりで、今回出された中で非常に大きな流れは、つまり人権とか今までも重要で、これからも重要なものですね。そのものについてこれをどういうふうな打ち出し方をするのかというのが課題としてあると思うのです。今回は初回に多分計画も何にも改めてつくる必要はないのではないかというような見解もあって、多分新しい課題というところに非常に力点を置いてまとめたので、こういう流れになっていると思うのです。そうした中でしかし従来から重要で、しかもその重要性のあり方も変わってきているというような問題です。これに対してどこにきっかりくっきり書いていくのかと、打ち出していくのかということを多分構造上考えなければいけないと。これが大きなつくり方においては大きい点だと思いました。

それから、2点目として、これは言葉の問題なのですが、私も安易によく使うのですが、やはりまちづくりと市民協働という言葉ですよね。これはいろいろな意味に解釈できると。特に市民協働という言葉は使う人によっても随分意味が違いまして、数年前のワープロだと協働と書いてもこの協働の字はまず出てこないという言葉で、しかし非常に耳ざわりが

いいということと、響きがいいということで、私もいろいろ頻繁に使うのですが、これを少し本当にわかりやすくということは逆に言うと具体化して、少し概念を整理して提起しなければならないのではないかというのが言葉です。これ以外の言葉があるかもしれません。

それから、3番目にこれは言葉の問題でもあるのですが、ある程度実績の問題でもあるのですが、2つありまして低成長が持続的だということがありまして、これは言葉をどうするかという問題もあるのですが、経済成長率で考えるか、安定成長といった方が、3%か4%ぐらいちょっと成長してきたイメージなのですよ。今でも大体2%ぐらいはあるのではないかなと。これが低成長というとゼロとか1%とかで、結構2%で見るか、1%で見るかと。3%で見るか、4%で見るかによって結構実質的に盛れる計画の中身がかなり変わってくると思います。

これは経済の数字なので何回か実施計画にわたって改定していくという中で解決すべき問題でもあるのですが、ただ、言葉の問題と同時に今後10年間、ないしはとりあえずの3年間ぐらい、この成長率どのぐらい見込むかと。国の計画と違いますので完全に連動しないのですが、しかしいろいろ事業を見ていく上でこれは言葉の問題を超えて少し明示的に提示することが必要なのかもしれないと。

それから、これとあわせてもう一つ大きな少子化対策の問題で、一応今回は今の人口実勢に応じて少子化ということを将来に考えているということなので、これで政策的にいいのかと、これを克服するような見方も必要ではないかというのは出されました。今までいわゆる過疎辺地の地域づくりをしていると、人口過疎は明白なのだけれど、一応政策的にこらえるということで横ばいを計画上は立てて、全然横ばいとどまらないで減ってきたと、こういう流れがあるのです。そうした中で今回この少子化の流れで人口フレームを今の予測とどのぐらいの対比になるかと。多分、川崎ぐらいの人口でいくと、外国人の方たくさん入れるとか、そういうことをしない限り目に見えて少子化に歯どめかけるとか多分難しいのではないかと思うのですが、その問題含めてこの少子化という言葉、これは人口フレームにかかわりますので、市としての基本的な考え方をしっかり明示的に出すということが必要なのではないかと思います。

あと、個別の論点の中で非常におもしろい論点いろいろ出てきて、全部は言えないのですが、私も見て非常に気になったのは、これが4番目の点なのですが、3つありまして、一つは教育改革の出し方なのです。教育についてはやはり今新しい課題として非常に教育

問題重要になってきているという打ち出し方はやはり可能だと思います。今までも同様だけれどというスタンスにするのか、それとも新しい重要な課題としてその改革の方向を見据えて教育問題を正面に見せるかどうか、これが一つの問題。

それから、もう一つは先ほどから言われている安心安全ですね。これはいずれにしても実質的にこの安全問題について強化して、市として対策を立てていくということには多分異存がないと思うのです。ただ、仮に安全を重要な施策に掲げると逆宣伝でやはり川崎危ないのかと。きのうのNHKのテレビを見てというか、フィラデルフィアの治安のあれだという、うちの嫁さんが川崎もこんなに危ないのかとか何かこんなことを言うのですよね。今回の統計数字見ましたように他市に比べて決して悪くないのですよね。それから、東京都区部に比べても悪くないのですよね。だから予防してきて身近なまちづくりしていくということは間違いのないと思うのですけれど、打ち出し方によっては何か治安が悪いのではないかという逆宣伝をすることにもなりかねないので、その打ち出し方をちょっと考えなければならぬということがありました。

それから、3番目にこの高齢者についていろいろ議論ありました。これも中核に据えていくということで非常におもしろいと思うのですが、市として高齢者と密接にかかわっていくというのをどの領域があるかと考えた場合に、これは全く私も個人の感想なのですが、65歳とか70歳、やはり何か僕十分元気な感じがするのですよね。うちの父親も七十八、九になるのですが、七十八、九になるとなかなか相手にしてもらえないのですよね。七十五過ぎて市から何かちょっとお声がかかると大変家族もうれしいと、父親もうれしいと。だから本格的に少子・高齢化になってきますと75歳以上の高齢者なんかには少し市としても意図的に活躍できる場なり何なりを与えて、それ以下の場合はもうほとんどもう普通の青年と変わらないというぐらいのつもりで施策を組むのもの一つの考え方かなという感じがするのですが、これは全くの私見です。

以上です。

大西委員長

大体時間もいい感じになってきましたけれども。

村田委員

すみません。長くなりませんが、言い忘れたことがありまして。

資料の2 - 2の低成長を前提としたというところの一番最後、 の下の方に「社会環境の変化等に」、一番下ですね、「変化等により、利用目的を失った施設や利用効率の低い施設については、機能転換等により有効活用を図り云々」というようなものがありますが、市民で市民活動、利便性とか、私いつも抽象的な文化の問題ばかり言っているので、少し具体的なことを言いますと、これ学校の校舎も入ると言いましたね、確か、ご説明で。

田中企画調整課長

理論的には学校も適正配置ということで前ご説明していると思いますけれども、必要なくなる学校の可能性も理論的にはございます。

村田委員

それで学校の利用というのは日本でも各地にあるのですけれども、これは芸術家たちが、若い人たち、老いた人もいますけれども、そこでいろいろな技術活動を子供たちを中心にしてやるのですよ、物づくりとか。それからいわゆる体験、私、学習なんていうような言葉よくわかりませんが、そういった体験的なニーズの学習というのですか、そういうことでやって、非常にみんな生き生きとしてくるのですね。

それから、もう一つは小学校の校舎を今度は都会の中で非常におもしろい生かし方をしたのは、神戸に元町からずっと広い通りの坂を上がって行って異人館なんかある途中に、左側ですけれども、そこに小学校があったのです。これがやはり過疎か何かで廃校になりまして、その建物を使ってそこはやはりそういう工芸とか、それから工芸の教室とか、それからその他、それからおいしい名物を売るとか、そういうことでとてもモダンな親しみやすい場所ができています。そういうふうな使い方をすると、これはアーティストを使うというと、若いアーティストは何か汚らしい格好をしているように思いますが、これ既にアーティストが住むと非常にきれいになるというのはアメリカなんかでもご承知のようにニューヨークのソーホー地区ですね、あそこは倉庫が、日本の倉庫どころではない、膨大な倉庫が、大きな倉庫がいっぱいあって、そこにアーティストが住みついたのです。それは何かというと非常にダウンタウンでもうみんな倉庫街なものだから安いのですね、土地が。土地というか、レンタル料が。買うのも、買った日本人作家もいますけれども、安いのです。それが自分たちの仕事場にしていくとそこに画廊が集まってきた。それが画廊が日本のような貸し画廊ではなくて、資本力がちゃんとあって、アーティスト

を育てようという大きな画廊ですよ。世界一、二と言われた画廊たちも入ってきた。そうすると町がどんどんきれいになっていくと。そしてレストランだの何だのその他が来て、さっきのこのファッション性ですけど、ファッションの町になってきた。そうすると今度は弁護士とか医者が住み出したのです、ファッションの町になったらきれいだから。そうすると地価が上がってしまって、今度はアーティストが住めなくなってしまった。アーティストはさらに下に、今ダウタウンに行っています。そこがまだきれいになるかどうか分かりません。今のところはかなりまだまだこれからのどうなるかという町ですけども、恐らくきつときれいになるでしょう。

そういうふうにしてアーティストというのは何かわからないけれど、非常に今までになかったことに対するクリエイティブな姿勢があるのですね。その辺をうまく酌んでいけば、前にきょうたまたまここに議事録がありまして、第3回のときの22ページ、32ページのところに上野委員が「立派な美術を見るためには上野に行けば世界じゅうのものが来るわけですから見えるのですけれども、わざわざその辺の美術館に行くのはなかなか大変なんですよ。やっぱり美術館というのは生活と密着したものだという原点に立ちますと、町の中にいろいろな美術館がある方がうんといいいんだと思いますね」ということで、「わざわざ美術を見に行かなきゃならないという時代じゃもうなくなりつつあると思うんですね。」というような、これは批判を避けますけれども、私は。ただ、こういうところに今の校舎や何かの利用、アーティストたちによる利用は結びついてくるのではないかと思うのです。

それを川崎では古い倉庫や何かがあったというけれども、それが今残してあれば恐らく横浜の倉庫の活用のようないいまちづくりができる可能性があったと思うのですけれども、不幸にしてどんどんつぶしてしまったという形では、今から今度またこの利用目的を失った施設や何かをどんどん、ただ古いというか、使い道がわからないということをつぶすようなことをしないで、二度と過ちを起こさないようにしてほしいということなのです。

それから、さっき桜のお話が柳川委員から出ましたけれども、実はこれ桜というのは非常に私はすばらしいものだと思うのです、桜並木というものは。前に東海道新幹線ができたとき、私は何か内密の調査ということで何人かですっと予定地を調査して歩いたのですけれども、そのときに昔天皇の先生だったカニ博士と言われる酒井恒さんというのがいて、その方がある一部、富士山が見えるあたりのところにずっと新幹線の横に桜並木を植えたらいいだろうといったけれど、全然だれも相手にしなかった。もしこれが今あの新幹線が

もう何十年か忘れましたが、桜並木があったら素晴らしい名物、景観になったと思うのです。そういうようなことを考えると、今の桜並木なんていうものもいろいろな新しい開発地域があると思いますが、ぜひその植物の効果というか、花の効果というか、それを多いに使っていただきたいと思います。

余計な話で、さっきこれ3部だと言いましたけれど、私これ3部欲しいのではなくて、1部は自分であってもなくてもいいのですけれども、私たちに、執筆者によこすということはこれが宣伝になるのです。私たちはこれをみんなに配りますから、だからそういうチラシのつもりで、宣伝ビラのつもりで私は請求したので、決してその3部、5部欲しいという意味ではありませんで、こういうのが宣伝になるということを皆さんに、市の方におきかかったのです。そういうことですみません。

大西委員長

どうもありがとうございました。

ほかに補足発言よろしい……。はい、どうぞ。

中村（ノ）委員

補足ではないのですが、第1回目でもお願いしたのですが、資料は事前送付していただくと、ここで一生懸命ばたばたと考えてもなかなかいいアイデアが出てこない場合があるので、資料の準備できなかつたら会議を延期するぐらいの心構えで資料を準備していただくと私はいいのではないかと思います。

大西委員長

特に今回は随分準備期間があったと思いますけれどね。結果としてはそうってしまったと。

ほかによろしいですか。どうぞ。

中村（紀）委員

桜の話が出たので、桜を多摩川のところに何千本という話が出ているのをご存じでしょうか。スーパー堤防の後に植えかえという話が出ていまして、そのスーパー堤防がどこからどこまで整備できていないかはどうかってちょっと……。

大西委員長

できたあかつきにはということですか。

中村（紀）委員

2,000本とか3,000本、今、桜苗木を無料で手に入るところがあるのだそうです。それは植えたはいいけれど後が大変なのでどうしようという話にはなっていますけれど、そういう話もありますので、どこかで何か見てきたらと思います。

大西委員長

スーパー堤防をつくるのに随分時間かかります。

中村（紀）委員

大分できているところは……。

大西委員長

既にできているという……。

中村（紀）委員

以上です。

大西委員長

どうもありがとうございました。

辻先生、まとめていただいて、この後市長さんまたおまとめになると思いますが、私は司会役として感想を一言だけ述べて、市長さんをお願いしたいと思いますが、資料の2-1に、きょうの議論は課題で、この左側をやったわけですが、方向性というのがあるって、4本方向性が並んでいます。ちょっと見ていただくとこれなら今までの5回の議論しなくてもすぐに書けるという気もしないでもなくて、ややうまくまとめてしまうと特徴というか、時代の特徴とか、川崎の特徴とかというのがなくなってしまうような気もするのです。総合計画でありますけれども、やはりまさに時代の転換期にあるので、どう市政が変わる

のかということがやはりメッセージとしてきちんと出ていかないといけないのではないかと。したがって余りまとめ過ぎずに、どうしても今までの仕事をできれば続けたいと、できれば看板だけちょっと変えて中身は残したいとか、だれもそう思うのでしょうか、ここは少し踏ん張って中身をどう変えていくかということに、変えるべきものをですね、変えるべきものは必ずあると思いますので、もちろん残すべきものは残さないといけないわけですが、そのめり張りをきちんと出して、特に今回は改定に向けた課題から方向性が出てくるわけで、統計のある方向性というものを、今の段階ではまだ残しておかないと、いずれ最終的にはいろいろな格好でスムーズになっていく傾向にこういうのはあるだろうと思いますけれども、少しそういう点ではとげを残していくという姿勢が必要なのかなと。きょう委員の発言の中にはいろいろ新しいアイデアも出てきましたので、4月以降ぜひそういう方向で議論を続けていきたいと思います。

それでは、一応きょうの段階ではここまでということで、4月11日に市民会議の方々と合同で、きょうのを土台としてさらに中間報告をまとめるということで議論する機会を設けておりますので、きょうの続きをその場でまた行いたいというふうに思います。11日でしたよね。

では、阿部市長。

阿部市長

どうもいろいろな議論ありがとうございました。

2 - 1をごらんいただきたいと思うのですが、資料2 - 1ですね。「改定に向けた新たな課題」というのは、これは2 - 2をまとめた次第でして、一番下のところには「現行の施策領域」ということで、現状のものが書いてあって、右に方向性が書いてあるのですが、この方向性の上のところに(1)と入れていただいて、方向性のところに(2)として、それからこの欄とその「現行の施策領域」の間に空欄がありますね。この(3)と入れていただくといいと思うのですが、今日これが重要だ、これが重要だということでご提言いただきましたけれども、それぞれの項目がどこに入るのかなと思ってずっと見ておりました。幾つかありまして、例えばこの方向性の上の(1)に来るものとしては人権があると思うのです。人権とか民主主義とか平和というのがここに来るだろうと思うのですが、これはちょっと問題が大き過ぎて具体的な重点の施策としては取り上げにくいということでございました。

2番目のところでは今日ご議論いただいてご提言していただいたものを幾つかまとめていくここに入ってくるという、こういう性格のものだろうと思うのですけれども、今日お話しいただいたものはこの2のところに入るのか、3に入るのかという振り分けをしないといけないなと思って見ていたわけでございます。例えば、最初加藤三郎さんがおっしゃった地球温暖化時代の対応というのはどこに書けばいいのかなと。それから、分権ということで市民にどんどん渡していくということは一体どれなんだろうかなと、そういうぐあいに考えまして。それから老人力ですか、老人力というのはどういうぐあいにどこに入れればいいのかなと。実はその老人力というのは2 - 2の産業経済の構造変化の一番下のところに書いてあるのです。「多彩な市民活動の力やシニア能力の地域活用が求められている」というぐあいにちらっと書いてあるわけですね。実は、おっしゃったことは全くそのとおりの構想であるのですね。ですから、どのぐらいのウエートで大きく膨らませるかという問題で、ウエートのかけ方の問題になってくるわけでございます。

それから、協働についてはこれまた難しいのですね。協働はおっしゃるとおり確かに行政と市民、あるいは企業、そういう異なった役割を持っているグループごとのコラボレーションだろうと思うのですが、市民と行政との協働では大変な誤解がありまして、これはある論文だと8種類あるのだそうです、市民と行政との協働というのは。行政が市民をいよいよごまかしながら使うというものから、市民がすべてを決定してしまって、行政がそのまま言うことを聞くという段階までたくさんあって、そのどこの段階をとらえるかということは非常に難しいのです。ですから、市民と協働というぐあいに一言で書いても何にも答えにならないということで、それは十分に気をつけないといけないだろうと思っております。

それから、安全安心なのですけれども、安全安心非常に大事なのですが、この安全安心というものを先ほどのこの2のところの安全安心というぐあいに大きく出すかどうかという問題なのです。それから、ここに持ってくるときに行政が責任を持ってやるのか、市民と行政と同じ方向に向かって力を合わせながらやっていくのかというこの書き方の問題がありまして、できれば私は行政だけが責任を負う、市民だけが努力すれば行政は責任逃れできると、そういうのではなくて、両方が同じ方向に向かってそれぞれの役割分担をしながら努力するというようなものをこの2の方向性のところに書きたいと、そういうぐあいに思うのです。3番目になりますともっと具体的に数値目標まで出てくるだろうと思しますので、それはいろいろな書き方があると思うのです。行政だけがやるものとか、市

民だけが努力するものとか、いろいろ出てくるだろうと思うわけです。

それから、三浦先生の市民サービスのあり方はまさしく先ほどの市民協働だとか、あるいは市民にどんどん渡していくとか、加藤先生の話と共通だと思います。

それから、柳川さんがおっしゃった安全安心は先ほど申し上げたとおりですよ。どのぐらいのウエートで出してくるか、プラス面を出していくというのは非常に大事なことでして、実は太文字で書いてあるところは非常に暗いのですが、細文字で書いた中は明るくなっておりますので、ですから、こちら明るい方を表に出していけば大分変わってくるだろうと思っております。

それから、加藤仁美先生の行政なり都市経営という、それから分権社会でいく、区役所や民間に分権するというのはどのぐらいのウエートで持っていくかですね。

それから、川崎らしさで産業構造の転換、これも大事なのですが、どういう方向づけで書くかということですね。

それから、地域づくりというものもこれもそうです。加藤先生がこれご指摘されたのはかなりくくりとしては大きいわけですが、その分抽象的になるということなのですね。

それから、学校、教育、文化ですけど、教育も教育ということでどこまで書くかなのですね。子育て、教育一緒にする、生涯学習まで一緒にするか、その辺のところですね。どのレベルで教育を書くかということが非常に難しいだろうと思います。誇りの持てるまちづくりというものをどこの部分でどういうぐあいに散りばめていくか。本当に誇りが持てるようにというのは非常に大事なわけですが、どこかに入れたいような気がするわけですが、この2のところですね。なかなかその辺の整理の仕方が非常に難しいですね。

それから、家庭とか学校とか警察、こういったものの役割分担というか、各それぞれの市民が自分で自立する部分と、お互いに助け合う部分と、役所に頼る部分と、その辺の振り分けはこれから相当やっついていかないといけないと思うのです。それがまさしくその分権時代で市民に任せられるものはどんどんどんどん任せていくということにもつながっていくと思いますので、そのあたりかなりのキーワードになるだろうと思っております。そんなようなことで実は今日いろいろとお話を伺いまして、これから整理したいと思うのです。

それから、芸術のまちづくり、学校利用は本当に村田先生おっしゃるとおりでして、実

は今ある小中学校をどう使うかというのは大問題でございますので、土地がどんどん開発されてしまって、あれだけの空間は余りないものですから、地域社会でどういうぐあいに利用するか、月曜から金曜日までしか使わない先生方にお任せしていることが大問題でございますので、もうちょっと学校という施設の利用の仕方を上手に工夫していかないといけないだろうと思っております。その辺のところをもうちょっと整理したいと思うのですが、なかなかこれ整理がつかなくて、また後ご議論いただかないといけなくなるというような、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

大西委員長

どうもありがとうございました。

5回の議論ではテーマを決めて特に2回から5回目までやってきたわけですが、すべてのテーマを網羅できたわけでもありませんし、テーマに得意な先生が必ずしも毎回出席していただけた、皮肉言っているわけではありませんが、ということで漏れもあって、きょうそういう意味では漏れを補っていただいて、地球環境の問題とか、安心安全というようなものが出てきましたので、そういう意味では一通りキーワードがそれなりに並んだということではありますが、これをさらにめり張りをつけながら方向づけをしていくという作業がこれから始まるわけで、引き続き委員の方々よろしく願いしたいと思っております。

それでは、きょうは以上で終わりにしたいと思います。

では、事務局の方でお願いします。

田中企画調整課長

事務局からご連絡だけさせていただきます。

先ほど委員長からもございましたけれども、次回4月11日はこの策定検討委員会と市民会議との合同会議という形でさせていただきたいと思っております。

既にご連絡は差し上げているはずですが、場所につきましては市役所の第3庁舎、本庁舎の前でございますが、15階の会議室で午後2時から開会をさせていただきたいと思っております。大変恐縮でございます、当日は市役所は一応閉庁という形になっておりまして、明るくございませんので、職員がお出迎えをさせていただきますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それと4月以降、なお精力的に検討委員会の議論を進めていただきたいと思います、先般ご案内をした日程によって開催をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

大西委員長

どうもありがとうございました。